

2 監査第 53 号
令和 2 年 9 月 28 日

長野市長 加藤久雄様

長野市監査委員	西島勉
同	榑原剛
同	小林義直
同	寺沢さゆり

例月現金出納検査の結果について

このことについて、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、検査を実施したので、同法同条第 3 項の規定により提出します。

例月現金出納検査結果報告書

1 検査期日 令和2年9月25日

2 検査対象

- (1) 一般会計・特別会計 令和2年8月分
- (2) 公営企業会計 令和2年8月分
 - ア 水道事業会計
 - イ 下水道事業会計
 - ウ 産業団地事業会計
 - エ 戸隠観光施設事業会計
- (3) 財産区特別会計 令和2年8月分
 - ア 西寺尾本郷財産区特別会計
 - イ 豊栄財産区特別会計
 - ウ 今井財産区特別会計
 - エ 松代財産区特別会計
 - オ 信級財産区特別会計
 - カ 日原財産区特別会計
 - キ 東条財産区特別会計
 - ク 西条財産区特別会計
 - ケ 大岡中牧財産区特別会計
 - コ 信州新町中牧財産区特別会計

3 検査の結果

- (1) 現金出納の状況について
令和2年8月末現在の各会計の収支状況は、提出された関係諸帳簿及び諸表をもとに照合検査したところ、計数はいずれも符合して正確であることを認めた。
- (2) 証拠書類の検査について
令和2年8月分の収入・支出証拠書類の検査の結果、一般・特別会計において、需用費の請求金額不適正による過払が1件180円あったほか、戸隠観光施設事業会計において、修繕費の支払内容不適正による誤払が1件492,800円あった。
また、一般・特別会計における軽微な指摘事項について口頭で留意及び改善を促した。